

Title	宮鍋幟著 ソヴェト農産物価格論
Sub Title	On the prices of agricultural product in U.S.S.R., by Nobori Miyanabe
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.7 (1967. 7) ,p.824(152)- 829(157)
JaLC DOI	10.14991/001.19670701-0152
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670701-0152">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670701-0152</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

必然的にともなう世界史上類例をみないほどの急速な資本蓄積の強行こそが、そうした前近代的な諸関係を徹底的に利用したのであり、それどころか、そのための必須の前提として、まさしく資本蓄積の法則がこれを不可欠のものとしたというべきではなからうか。あくまでも日本資本主義史上における資本制国家の政策と不可分の関係において、封鎖的労働市場や年功序列制などの諸要因が生み出されてくるのであって、アジア的村落共同体の遺制のみを強調することは、戦後における封鎖的労働市場が、封建的・絶対主義体制の崩壊のなかで、むしろ成立し定着した事実にたいしてきわめて不十分にしか論証しえないのではなからうか。第四に、本書には、「アジア的村落共同体の遺制」をもって、社会政策における社会理論を一貫しておられる点、その理論性に敬意を表するが、もつとも重大な問題は、西欧資本主義にたいする絶対視、その立場を典型的なものとして把握して、その立場からわが国の特殊性の強調をもって終始している点、が気になる。わが国の資本主義の特殊性の強調自体は、戦前の「資本主義論争」以来のものであり、原理的には正しいと思われるが、ただこれと裏腹の関係において、西欧資本主義の絶対視は、理想化は厳に慎まなくてはならないのではなからうか。これは、わが国の社会科学的研究に根強く存在する伝統ともいえるべきであらう。

最後に、きわめて老成にして広汎な視野をもつ著者によって筆者は大いに啓発され、社会政策理論における経済理論とともに社会理論の重要性を教えられた点、著者に深く感謝の意を表わしたい。本書は、ソビエトにおける現行の農産物価格制度を、かの「経済改革」における全価格制度改革に焦点をあてつつ説明し(第一章、第一節コルホーズ農産物の買付価格、第二節ソフホーズ農産物の引渡価格)、本題である社会主義のもとでの農産物の価値と価格(第二章、第一節農産物の価値、第二節農産物の価格形成原則、第三節地帯別価格設定のための数学的モデル、第四節「地帯別価格」対「単一価格」)を論じ、更にその結果として問題となる社会主義農業における差額地代(第三章、第一節論争の概要、第二節社会主義差額地代の基本問題)を検討している。その重要性にも拘らず、当のソビエトにおいてさえ「陽のあたらない場所」(パブロス・エコノミキー)一九五七・二号)であった農産物価格論に関し、我が国で従来殆んど独走の観があった著者の論文の集大成は、社会主義経済理論、農業理論の研究著者にとって極めて貴重な、必読文献となった。農業企業における蓄積のための企業内留保は、「差額地代」部分の帰属として農産物価格論の課題であると同時に、「利潤率指標」論争の対象でもあることから、土地国有を前提とした集団的企業の下における追加投資の生産性の差に基づく収益と、所謂「利潤」との関連をふくめて、更

書は、たんに社会政策研究の労作というにとどまらず、ひろく社会科学、とくに社会学の研究にとつては熟読に値する。なお、文中、非礼にわたる点については、著者の御寛恕を切に乞うものである。(日本評論社・昭和四二年三月刊・A5・五三四頁・二〇〇〇円) 一九六七・五・六

宮鍋 職著

『ソヴェト農産物価格論』

平野 絢子

農産物価格は如何に決定されるか。資本主義経済の下では、工業部門の価格決定が平均原理によるのに対して、農業部門の価格は限界原理によるとされている。社会主義経済の下における農産物は、「農業部門の価格決定に作用する独自の要因」に如何に規制されて限界原理の下にあり、しかもいかに計画価格として現われるか。この課題は、いまでもなく一に農業部門の価格決定メカニズムの問題であるばかりでなく、農産物価格が労働力再生産費の大きな部分を占め、その価格がすべての生産物にとっての(企業計算による)生産費構成にかかわりをもつが故に、二部門均衡的發展への計画的投

に広い討議の対象となるべき領域なのである。

二

本書の前半は、すでに紹介したように、一九五三年から何度か行われた農産物価格の引上げ、コルホーズ企業経営の安定性確保(平均水準コルホーズが拡大再生産を可能にする企業内留保が実現する高さの農産物価格の確保)対策を中心に、一九五八年のMTCシステム以前の農産物の調達方式並びに、調達価格、買付価格、予約買上価格のような多元的価格決定メカニズムとその及ぼした影響、その欠陥、農業生産力発展促進のためのそれらの改訂単一価格システムを採用しコルホーズの効率化地帯別価格、割増金制度(一九六五年)の二重価格制度の格差拡大問題などを、コルホーズとソフホーズを比較しながら詳細に扱われている。ソビエト農業史始まって以来の変革としてそれらの説明は重要な意味を有しているし、又いわば本題の農産物価格論と差額地代論展開に不可欠の前提としてその事実認識と説明視角を問題にすべきであろうが、紙数の関係もあってここでは割愛する。本題はまことに容易ならぬ論議をふまえているからである。

問題I 社会主義経済の下において、農業部門の生産物の社会的価格は何によって決定されるか。

資本主義経済の下では、農産物は、一国民経済のわくの中で(農産物需要を一定として)、土地の制限性、自然的諸条件・差異の故に、最劣等地或いは最終的に投下される最も生産性の低い単位当り

資のために、きわめて重要な意義をもっているといわねばならない。更に、農業部門においては、国有||国营農場でなくコルホーズ、すなわち集団的企業が支配的である社会主義経済の現状においては、国营企業の生産物の計画価格決定メカニズムに対して、集団的企業の生産物の価格決定の独自性、という課題も含んでいるわけである。

本書は、ソビエトにおける現行の農産物価格制度を、かの「経済改革」における全価格制度改革に焦点をあてつつ説明し(第一章、第一節コルホーズ農産物の買付価格、第二節ソフホーズ農産物の引渡価格)、本題である社会主義のもとでの農産物の価値と価格(第二章、第一節農産物の価値、第二節農産物の価格形成原則、第三節地帯別価格設定のための数学的モデル、第四節「地帯別価格」対「単一価格」)を論じ、更にその結果として問題となる社会主義農業における差額地代(第三章、第一節論争の概要、第二節社会主義差額地代の基本問題)を検討している。その重要性にも拘らず、当のソビエトにおいてさえ「陽のあたらない場所」(パブロス・エコノミキー)一九五七・二号)であった農産物価格論に関し、我が国で従来殆んど独走の観があった著者の論文の集大成は、社会主義経済理論、農業理論の研究著者にとって極めて貴重な、必読文献となった。農業企業における蓄積のための企業内留保は、「差額地代」部分の帰属として農産物価格論の課題であると同時に、「利潤率指標」論争の対象でもあることから、土地国有を前提とした集団的企業の下における追加投資の生産性の差に基づく収益と、所謂「利潤」との関連をふくめて、更

資本の生産する最も高い生産物の個別的価値によって、社会的価値が決定される。いうまでもなく、これは工業部門の価格決定メカニズムにおける平均原理に対する限界原理であるが、著者は、社会主義のもとでの農産物の価値と価格論考察に当り、平均原理説主張者と限界原理説主張者の対立の批判的解明からはいはる(一九五八年九月モスクワ大学における差額地代にかんする学術討論会、一九六二年六月農産物価格形成にかんする学術討論会、一九六三年三月価格形成問題にかんする学術討論会)。

平均原理説の論旨は、「社会主義の下で劣等な生産条件は存在しない。あるのは劣等な労働だけだ」(M・ソコロフ)に集中的に表現されているように、社会主義経済の土地国有の下では、「私的土地所有の下におけるような、土地の有限性や土地種類の差異は存在しない」から、「マルクスのいうように」(例の資本論第三巻の「社会が意識的・計画的に組織された場合の止揚」の援用)、「社会主義のもとでは工業においてのみならず、農業においても、生産物の社会的価値は平均的(典型的)生産条件のもとでの生産費によって決定され、これに反対する論者の見解は社会主義的計画経済の特質の過小評価および資本主義と社会主義のもとでの価格形成過程の同一視に基づいている」(M・ソコロフ)と。又、ストウルミリンは社会主義のもとでの土地生産物の価格は「価値法則にしたがって利用される土地の全地所の平均として形成され、種々なる地所での個別的支出からの価格の背離は相殺されるからである」とし、マルコフは「資本主義のもとでの競争と生産の無政府性が存在する結果として成立する

市場価格が作用しえない社会主義のもとでは、農産物は当該農産物の大部分を生産しているコルホーズで支出された平均的労働時間の大きさによって規定される」と主張している、と(本書五一―五三頁)。著者は、これらの平均原理説には「根本的な難点」として、「差額地代の形成原因に対する根本的誤解が共通している」と考え、限界原理説の妥当性を主張しておられる。私も又、その論旨に全く異存はないのだが、何故に、社会主義経済の下における農産物の社会的価値決定に平均原理説があらわれたのか、又氏が差額地代「部分」の揚棄(マルクスのいう)が実現されるべき時期は共産主義段階だといわれる時、直接的にいっていかなる条件がそれを実現するか、更におしすすめて考えてみたい気がしないではない。

論理的に先行すべき後者を実現する条件は何であるか。本来的な社会主義社会の、投資される農業部門の生産諸条件の格差の縮小(自然改造)(農業技術の高度化により追加投資の生産性が必ずしも遁滅しない)を前提とした、計画価格メカニズムの変化(社会的平均的労働時間による決定)を可能にする、現行ホズラシチョート制度へ少くとも現段階で強められた、物質的刺戟を重視し、企業格差の開きうる企業自主性の増大方向を向いている(?)の変質(?)が認められねばならないのではないか。地帯別価格決定圏の縮小が、企業別累進所得税による差額地帯部分の国庫吸収、再投資システムの強化にとどまらず、生産単位における独立採算制の本質的意義の再検討の上に立論されるべきで、しかもそれは農業部門に限らず、生産手段が社会化され、計画化された経済における投下労働の社会的

実現の様式の一般的課題であるが……。その意味で現段階における平均原理説の登場は、誤りであるにも拘わらず、その立論の基盤は考察に値するものではないかと思われる。

中国では、土地所有そのものも国有ではなく、集団的所有であり、従って、差額地帯部分が集団的企業に属す原則に立つことになる社会主義経済の下で、しかも農業技術水準がより低位で、企業間の生産諸条件の差異が大きいために、地帯別価格を前提としても、社会的価値と個別的価値の差は極めて大きく(同一人民公社の異った生産隊間においてさえ)、しかもその差額の平均化に激しい抵抗感もたれた(一九五九年、公社化後、反生産隊の優等な条件の下における差額地帯部分のプール化、同一公社の劣等な条件の生産隊への再投資による生産条件の引上げ、水準への均質化計画が悪平均主義として整頓された)。このことは、平均原理への傾斜が本来価格決定機構の問題であるにも拘わらず、大幅な農業資金の蓄積、農業企業全般の生産力水準の均質的飛躍的發展と、それに支えられた純所得一般の増大が絶対的前提であることを示している。すなわち、古典的命題を実現する「社会主義経済」は、生産手段の社会化、意識的計画化される社会の社会的生産力のある限度以上の高さ(それは歴史的に獲得されてしかるべきものとしての)を暗黙の内容としているのである。

著者は所有の二形態を前提とし、コルホーズ農産物価格がソフォーズ農産物価格より高く設定されていて「農産物の価値形成条件は全国民経済にとって単一である」(パシユコフ)主張を是とし、両

生産物は共に限界原理によって規定されるべきことを明らかにする(六一頁)。そして、所有の二形態でなく、単一の全人民的所有にもとづく社会主義のもとでの農業における価値法則は、コルホーズによる土地の経営独占が消滅することで、平均原理にしたがうとするパシユコフに対して、企業の「経済的自主性」(Экономическая Особленность)がホズラシチョート制として存在するかぎり、「国营セクター内部に所有主体と経営主体の分離の関係」(六一頁)を生み出すから、ソフォーズといえども「経営独占」をいみずることとなり、「独占されうる一自然力の充用」は限界原理の貫徹を意味することになりはしないかという問題提起をしておられる。この点は正に重要な課題である。

問題II コルホーズ生産の農産物が、価値以下でなければならぬと同時に、最劣等地を耕作するコルホーズ経営にも「正常な遂行」を保証しなくてはならないという命題は、新しい段階における価格決定メカニズムの再検討の中で、当然のこととして、他部門と同様価値説、「平均価値」説、生産価格説、「国民経済的原価説」の対立の形をとってあらわれる。著者はその命題をまず買付価格からコルホーズの生産物原価をさしひいた各種フオンドにあてられる部分を国家小売価格からコルホーズに支払う買付価格+流通費用を差引いた剰余生産物部分から区別し、具体的に設定した上で、問題は「剰余生産物価値もしくは純所得の農産物種類別配分の問題に帰着する」とする。消費財価格と生産財価格の異った価格決定と価格格差を「単一価格水準にもとづく新しい価格体系をうちたてるため

的方法的基礎」を与えるための、価格決定原則をめぐる論争において著者は、まず論争点を中心にストウルミリン、テイモーヒンに代表される価値説、コンドラシヨフなどの「平均価値」説、ロマンチエニコなどの「生産価格」説の論理的整理とそれらの欠陥を明らかにする。六五年九月以降のいわゆる「利潤方式」全面的実施にふみきつた今日、「生産価格」説がソ連で決定的に有力となり、それが「現実の国民経済的支出をより正しく反映」する(カントロヴィッチ)ことを確認した(七八頁)としている著者自身は「利潤が投資の国民経済的効率の唯一の基準」(傍点筆者)とは認め難いこと、追加投資は投資のさいだちに利潤を増加させることなく、将来において利潤をあげるケースが否定的に評価されてしまうこと、非生産的用途の投資や企業の効率が実際に多岐にわたること、などの点が難点としてあげられていることを指摘されるところである。この課題は全く困難な、あるいは矛盾した内容(ロマンチエニコ、七四頁)を持ち、政策実施と理論的確定の間にも距離があるので即時的に言いがたいが、Iの問題とも関連して企業のホズランチョート制と資本効率化と社会主義的計画化の今後解決に積み重ねてゆくべき課題なのである。所謂価値・価格論争、利潤論争の理解の消化された整理は、専門研究の域に至らない学生などには簡潔すぎるほどで、農業部門における諸説とその具体的な問題の所在を指摘して余すところがない。

問題III 社会主義経済の下で、「差額地代」を成立せしめうる直接的契機を何に求めるか、という問題提起に対し、著者は、「一般

済自立性存在の原因は、前項でもふれたように困難な我々の課題である。

問題IV 差額地代の分配原則。土地が国有(全人民的所有)の下での差額地代はどこに帰属すべきか、という命題に対して、国家が土地所有者であり、「社会主義のもとでも差額地代が土地所有の経済的自己実現形態」とみなされている以上、国家に収取されるべきである、とする見解と、国家の手に入るのは「土地所有者としてではなく、この差額地代部分が本質的には社会のための剰余生産物だから、「無償の自然力」にむすびついた追加的生産物だからである」とする考えが対立するが、著者はこの両者の立論の根拠のいずれも否定することは出来ないとする。コンドエフ説(後考)自体について、又土地が国有化されていない「人民民主主義国」における差額地代の一部が国家に収用されること、社会主義のもとでは土地が無償利用であり、地代は借地料の形態をとらないという通説の再検討から、著者はコンドエフ説批判にまわるに至った理論的根拠などが、いずれも体系的に十分な頁をとられていないのでよくわからないが、生産手段の私的所有を前提とした社会における国有と社会主義経済における国有と生産手段の私的所有の揚棄としての社会化の根本的相違(したがって「土地所有の自己実現形態としての地代」という概念が、社会主義社会の下での、全人民的所有たる土地の国有にあてはめられるか?)、そのような「国有」であるからこそ、「所有主体と経営主体の分離」もたとえば資本主義及びそれ以前の私有一般の場合と異なるのであるし、又土地利用の効率化のための「借地料」

的条件としては社会主義のもとでもなお存在する(1)土地の有限性(とくに優良地のそれ)と(2)土地の豊度および位置の差異、直接的な原因としては同様に社会主義のもとでも存在する(1)所有の二形態と(2)商品生産の価値法則をあげる、ボルゴフやコヴァレヴァ説をいちおう正しいと考える。ボルゴフやコヴァレヴァと著者が異なるのは「経営対象としての土地独占をホルホーズのみに認めることによつてソフォーズ差額地代を否定する」(二二二頁)彼らに対して、著者はソフォーズ差額地代を認める立場にあることが両者の差異としてのところからである。「経済学教科書」第三版が、新しく国营企業の下における「差額地代の性格をもつ追加所得」を認め、「ホルホーズの差額地代と違ってそっくり国家の手にゆだねられる」とした点を指摘し、著者は、差額地代形成の直接的原因を価値法則ないし商品生産の存在にのみ求めるバチュリーニンらがソフォーズ差額地代を説明出来ないのは当然で「かれらの見解があやまりであることはもちろんである」とする。「土地所有の主体とは区別された土地経営の主体の存在を直接的原因にふくめるのでなければ地代関係の発生を云々することは出来ないからである」(二二三頁)。すなわち、ソフォーズも土地の経営独占に立つと考え、そしてそこに「経済的自立性」が存在するかぎり、「生産力発展水準の低位性が客観的基礎となつている労働の性格——物質的刺激の必要性が前提となる」(二二六頁、これはまことに妥当性をもつ重要な指摘である)単一の全人民所有の下においても、商品生産が存在し、「一般に社会主義のもとで土地経営を行う部門には差額地代範疇が存在する」ことになる。経

ないし、土地料金概念の設定がただちに土地の無償利用という古典的命題と対立することにもならないかへ効率化を促進するための土地料金の設定は、私的土地所有を前提とする、地代——土地所有の自己実現形態としての——とは質的に異なると思われ、ここに又例の、ホズランチョート制と、企業の経済的自立性の問題が顔を出すか」とする問題が更に社会主義経済の下における地代概念について考えさせるところとなる。

以上の他、差額地代IIの重要な課題をはじめ、地帯別価格と単一価格、地帯別価格設定のための数学的モデル、農産物価格の相互関係など、本書は社会主義農業理論の原型を八論文、一四〇頁の中にふくんで、学ぶところ、考えるところ、討論すべきところの尽くる果てを知らない。我が国におけるかかる専門的な書物の発刊が及ぼす意義はかりしられないものがあると思われる。

(岩波書店・一橋大学経済研究叢書21・一九六七年三月刊・A5・一四八頁・三五〇円)